

2025年(令和7年)7月発行 No.134

好きなまちでいきいきと暮らし、住み慣れたまちで安心して老いたい

ふくし生協 ひやくさい

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒810-0801 福岡市博多区中洲5丁目1-22 松月堂ビル6F
TEL.092-282-1431 FAX.092-282-1433
E-mail: honbu@fukushiseikyou.jp

発行責任者: 代表理事 花田 真人
編集責任者: 広報委員会



ふくし生協 検索

みんなの力で41カ月ぶりの単月黒字を達成!



今年の通常総代会は、法人全体で単月黒字を達成して開催することができました。4月度はわずかに赤字となりましたが、5月度は3年5か月ぶりに単月黒字となり、5月までの2か月間の累計では、163万円の黒字決算(福祉事業29万円・学童事業135万円)となりました。

黒字を計上して総代会を迎えたのは2020年度以来、5年ぶりとなります。この間の、介護保険制度の改悪による事業高の低下やコロナ等による利用者さんの減少、さらに元役員の不祥事による事業活動への影響など、多くの困難がありましたが、組合員さんや職員の絶え間ない努力によって、これらを乗り越えて作り上げた結果です。

しかしまだ、計画通りの到達には至っていません。手放しで喜べる状態ではありませんが、経営改善のとりくみの効果は確実に出ています。第28回通常総代会では、この取り組みに確信をもって、これからも頑張り合うことを確認しました。

すべての団塊の世代が後期高齢者となる「2025年」を迎え、政府はさらに介護保険の改悪(①利用料2割負担となる対象を広げること、②ケアプラン作成を有料化すること、③要介護1・2を介護保険から外すこと)を狙っています。社会保障を守り、すべての人々が安心して介護を受けることができるよう、すべての組合員の皆さんと力を合わせ、ふくし生協がめざす、「すべての世代の人々と協同し、高齢になっても障がいがあっても、安心していきいきと暮らせる地域づくり」を、これからも進めていきたいと思います。

みんなの文芸広場

ご投稿ありがとうございます。

ひやくさい5月号(133号)の配送トラブルの
お詫び
昨年9月以降の郵便料金値上げにともない、郵送方法の変更を検討してまいりました。その中で組合員の皆様へのひやくさいのお届け方法の確認の事務手続きが不十分なまま、誤った情報で業者に発送代行を依頼することとなりました。そのため、5月号の配送の遅れや、世帯で加入をいただいている皆様へ、複数のひやくさいをお送りする結果となりました。組合員の皆様にはご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。
(代表理事 花田真人)



▲長野光子(福岡市東区)



▲江上淑子(水巻町)



つながれみんなの
良い笑顔

お肉大好き♥101歳の坂本様
ご自分の足でしっかり歩かれ
洗濯物もお手のもの
長生きの秘訣は食べる事!
坂本知恵子さん(101歳)



▲ほのほの消しゴム版画作品(版:加治美千代 字:鶴田輝子)

◆7月30日は「生協の日」です。生協の認知度向上や、助け合い組織としての活動を社会に広く知らせることが目的です。組合員となり、出資し、運営し、利用しましょう。
◆暑中お見舞い申し上げます。厳しい暑さの毎日ですが、水分・塩分補給など忘れず、くれぐれもご自愛ください。

編集後記

理事定数を削減



加治美千代さん



加治大輔さん

討論では、総代や理事の加治大輔さん(けいちく)、加治美千代さん(けいちく)、葛島諒さん(水巻)、屋久智晃さん(福津)、大田明日香さん・香月麻衣さん(嘉飯)、山内武さん(けいちく)の発言を受けました。事業所での経験やとりくみ報告がおこなわれ、いくつかの質疑応答をおこないました。

討論の中では、虐待問題で行政による改善勧告を受けた後の、職員学習や業務改善のとりくみ、

討論の要旨

地域との連携づくりをおこなう中で信頼を回復し、事業を立て直してきた経験、事業所の枠を超えた法人内連携で、介護サービスの質の向上により経営改善が進んだ経験、ゆいサポートのとりくみ報告などが生き生きと報告されました。

また、職場運営において職員が意見を述べる機会がないなど、運営面での改善を求める声も出されました。これらの質問への回答も含めた理事会からまとめが述べられ、すべての議案は全会一致または圧倒的多数で承認されました。



香月麻衣さん



大田明日香さん

山内武さん



葛島諒さん



屋久智晃さん

第28回通常総代会議案

- 【第1号議案】2024年度事業報告、決算報告、および損失処理案承認の件 監査報告
- 【第2号議案】2025年度事業計画および予算決定の件
- 【第3号議案】監事補充選挙の件
- 【第4号議案】2025年度役員報酬限度額決定の件
- 【第5号議案】定款の一部変更(理事定数)の件
- 【第6号議案】日本高齢者生活協同組合連合会脱退の件

監事体制を強化



6月22日(日)に福岡市東区の福岡県教育会館3F大会議室にて福岡県高齢者福祉生活協同組合第28回通常総代会を開催しました。総代総数157名のうち、本人出席69名、委任出席34名、書面議決書49名の総勢152名の総代の参加により、本総代会は成立しました。総代会で提案した議案は第1号から6号までです。議案に対する質疑と討議、討論のまとめが行われ、その後の採決で提案された議案はすべて可決されました。

6月22日に開催された第28回通常総代会では、6つの議案が提案され、総代の皆さんの熱心な討議がおこなわれました。

第1号議案は2024年度の事業報告・決算について全会一致の賛成で確認されました。

第2号議案では、2025年度からの事業を、組合員の創意工夫をもって進めていくことを確認しました。

第3号議案では、法人の機能をさらに強化し、確実に運営を進めることを目的に監事補充選挙がおこなわれ、その結果が報告されました。新監事には増山弘毅さんを選出しました。

第5号議案では、理事の意思決定を迅速化することを目的に、理事数を縮小して「11人以上14人以下」とすることが提案され、承認



増山 新監事

されました。現在就任している理事の任期は2026年の総代会までですので、次期の理事選挙から新しい規定が適用されます。

第6号議案では、日本高齢者生活協同組合連合会の脱退について提案されました。同連合会とともにふくし生協が活動していく展望を持っていないこと、会費に見合う加盟継続のメリットがないこと、元専務理事の不正問題で、連合会がその責任を認めないこと、そのためふくし生協と同連合会の信頼関係が修復できないことが脱退の理由です。



職員リレーエッセイ



福津 宅老所第2たんぼぼ 管理者 大和 美由樹

初めまして、宅老所第2たんぼぼの管理者をしています大和美由樹と申します。たんぼぼに入り介護職としての経験を積みあつたという間に14年目に入りました。

私が介護職を選んだ経緯ですが、祖母を高校生の時に病気で亡くし、中学、高校と多感な時期だったこともあり話す機会もあまりないまま沢山の後悔をしました。その後悔を胸に秘め、結婚育児と追われる日々の中で高齢者の方と触れ合いたい気持ちを忘れずにいたので介護職を選び、ふくし生協に入協しました。

たんぼぼに入った当初は職員3名に対して利用者さんが

僅か3名しかおらず「この人数で大丈夫なのかなく？」と不安な気持ちで仕事をしていました。一日の仕事内容はレクリエーション、入浴を行い、とても時間を持て余すほどでした。

それが、気がつけば10人、20人、30人と増え：大家族の一員の様に過ごしてきました。

いろんな症状の利用者様と関わる事ができましたが、どんな利用者様でも必ず感謝の言葉を口にしてくださいました。介護職としてたんぼぼの職員として利用者様の長い人生の中で私の存在が認められたのかなと誇りに思い、感謝してくださる事も勿論ですが当初の気持ち、高齢者の方と触れ合う喜びを感じる事ができています事に私も感謝しています。

そんなこんな中で6年前に産休、育休を取り、3年前に介護福祉士を取得し、また今



年の4月から管理者として動き始めました。管理者としてはまだまだ不足している事だらけで自信を無くす事も多く涙を流す事もあります。でもそんな時たんぼぼの職員の優しさや有難さがとても心強く日々身に染みております。頼りになる所長にも助けられて頑張っています。が、やはりストレスは溜まるものです。そんな時は休日に一人カラオケや子供とライブに行ったりと弾ける母親でもありません。機会があれば宅老所第2たんぼぼにおいでください。お聞かせします。月これからも



たんぼぼのご利用者様と同じ目線で、全職員と一緒に宅老所第2たんぼぼを盛り上げていきたいです。利用者様が安心して私たち職員に身を任せていただける環境、そしてふくし生協の考えの一つでもある「断らない介護」を今後もモットーにし、たんぼぼの綿毛のように沢山の優しさの種を運べる事業所にしていきます。

もっと知ってほしい「文庫の主人公」その7

なぜか、「賢治」でなく「南吉」に魅了されて

戦前本復刻版「おじいさんのランプ」を読み直しています

押入れに積んでいる本を、時々書棚に入れ替えして「本の背表紙を眺める」ととても楽しい気持ちになります。そんな折、押入れの新書版の中から、少し固い表題『日本の童話作家IとII』を手にしました。日本児童文学学会編集とこれまた固い。児童文学者たちの「人とその作品」と題した講演会の記録集です。単行本では高価なので新書版にしたとあります。登場する作家は「小川未明」「島崎藤村」「山村暮鳥」「鈴木三重吉」「北原白秋」「芥川龍之介」「宮沢賢治」「新実南吉」です。

1970年福岡市の公民館主事になった私は、児童文学に詳しく、子ども劇場運動や本のみきかせ運動に取り組んでいた先輩主事に触発され「子ど

もの本」に夢中になりました。「三ねん寝太郎」「花咲き山」「大きなかぶ」など公民館の子どもたちと読みあつたのを鮮明に思い出します。なかでも、いたずら子ぎつねと農民を描く「ごんぎつね」や「手ぶくろを買った」そして、二人の娘が興味を示した「おじいさんのランプ」の新実南吉に引き付けられました。

手元には「童話集 ごんぎつね他15編(文庫)」が

大正2(1913)年生まれの南吉は「北の賢治・南の南吉」として、宮沢賢治と並ぶ天才的童話作家とも評されますが、30歳で病死します。生前は児童文学誌『赤い鳥』(鈴木三重吉編)の有能な作家でしたが、世間では余り知られず、死後その才能を惜しむ異聖歌らの紹介で一

般に知られるようになります。私の手元には、『童話集・ごんぎつね他 15編』(新実南吉著 1972年講談社刊)があります。この16編の編集と解説は異が行い、「ごんぎつねは、民話的で、ユーモアがあつて、ラストシーンが悲劇的で、深い感動を誘うので名作とされるが、これ以上の作品がある」というように、全作品が名作といっている。なぜか、よく知られる「てぶくろを買った」は所収されていないのが残念ですが。

専門家の評に「そうなのか」と感心

先に紹介した『日本の児童作家』では、新実について講演した滑川道夫は、やはり固いのですが、「南吉自身は、教師として善意の人であったことは、教えた子たちの回想や、『聖歌』(聖火の改題)の記録によっても明らかである」「死期を目前にして奔流のように意欲をわきたたせて描いた、諸作品が、孤独を確かめ、そして孤独との闘いを

示し、いた手を負いながら生き抜いてきた人間の原像をここでも追求してやまない。そこに民芸品的な美しさを感じさせるこれらの作品を、支える南吉の内面的闘いがあつた。戦時中という巨大な断絶の壁、死の壁に囲まれながら南吉は独自の童話の世界を築き上げた。そこには、一種のひ弱さが内蔵されているとしても、南吉の命を懸けた真摯さが貫流する」と述べています。私はそこまで読み切れませんが、少し理解が深まりました。

1929年(15才)作の「張紅倫」は、敵国少年のヒーローニズムを礼賛したものと、戦争中当局の忌諱に触れ掲載不可になります。1943年作「かぶと虫」の原題は「小さい太郎の悲しみ」。情報局と日本出版協会から「こんなひ弱い題で、戦時下の子どもを育てられるか」といわれます。「そんな時代を招いてはだめ」と新実を読んだ新に感じました。

(目下部恭久 東区香椎在住)

第41回全国障害者問題研究会九州ブロック研究集会福岡大会に多くの方の参加を！

全障研はだれでも遠慮なく発言し、対等平等に話し合つて実践を報告し学びあう中で、お互いが育ち合うという研究会です。

どんなに重い障害を持っていても、人間は人間としての限らない発達の可能性をもっています。たとえば、かつて障害児は義務教育を受けられず、働く場もありませんでした。私たちは教育を受ける権利の保障を求め、教育が子どもたちの発達を励まし、生命を輝かす事実を積み重ねてきました。作業所の取り組みからは、働く中で仲間の中でたくましく発達する事実を目を見開いてきました。全障研では、さまざまな立場の会員が障害者や家族の願いをだいにし、いろいろな障害や年齢層の問題を研究や調査で明らかにしたり、各地の取り組みを交流しながら研究運動に参加しています。

全国に支部があり、毎年全国大会と九州、沖縄ではブロック集會を各県持ち回りで開催しています。今年度は福岡市で大会を開催します。

障害がある子どもたち・発達に凹凸がある子どもたちや仲間たちの豊かな発達とその家族との当たり前の生活を保障するために、子どもの保育・療育・教育、子育て、仲間たちの労働や暮らしにかかわっている人たちや医療関係者、学生、障害がある方本人や家族などが集い、共に学び合い、自身のねがいや悩みを語り合う場として開催します。

「住み慣れた地域の中でその人らしく、普通の暮らしが出来るように」は障害を持つ人たちも同じ思いを持っています。是非大会に参加して障害のある人たちの発達の素晴らしさや、願い、思いに触れてほしいと思います。

この集會に際して高齢者ふくし生協様より全面的にご協力いただいていることに感謝いたします。大会で多くの皆さんと学びあいたいと思います。参加お待ちしております。

〈分科会〉 9月21日(日)9:30~14:30 九州産業大学 3号館 各教室

分科会名	討議の柱
1 乳幼児期の保育・療育	<ul style="list-style-type: none"> ○発達が気になる子どもへの対応 ○子ども理解と集団作り ○保護者への支援、よりよい関係づくり ○専門機関との連携や幼小連携の在り方 ○療育支援のためのシステム・制度づくり
2 学齢期の発達保障	<ul style="list-style-type: none"> ○発達保障をめざす教育実践・インクルーシブな学校教育 ○互いの学びや気づきのある「交流及び共同学習」 ○教育の場・教育課程づくり・教育条件整備・通学保障 ○包括的性教育の理解と実践 ○放課後等デイサービスを含む関係機関との連携 ○進路保障
3 放課後保障と地域での生活	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな放課後生活・地域生活と発達保障 ○放課後実践に求める支援のあり方 ○学校や他の関係機関との連携 ○放課後等デイサービスにかかわる国や自治体の制度、運営の課題等
4 青年・成人期の豊かな生活と労働保障	<ul style="list-style-type: none"> ○自立をめざした学びの場、地域活動の場の実践 ○豊かな生活・労働とその支援 ○暮らしの場と家族支援のあり方 ○生と性の権利 ○権利擁護と法制度(合理的配慮、交通バリアフリー、65歳問題など) *専攻科を含む

※ 分科会について

- ・各分科会、2~3本の実践報告を予定しています。
- ・実践報告を中心に討議の柱にそった話し合いをします。
- ・ライフステージ毎の分科会にしていますが、いろいろな悩みや情報等を出しあえる場になればと考えています。(例:重症児・医療的ケア・強度行動障害)

● 参加申し込みについて

1 参加費等について

【現地参加 見逃し配信を含む】

	両日参加	1日参加
一般	3500円	2500円
会員・実行委員	3000円	2000円
障害児・者の家族	2000円	1000円
学生・障害者	1000円	

9月20日(土) 1日目	
12:00~12:45	受付(1号館)
12:45~13:15	開会行事
13:20~15:00	記念講演(1号館) ※オンライン配信有
15:00~15:15	移動
15:15~16:45	講座(3号館) ※講座B/C/Dのみ オンライン配信有 夕食交流会

9月21日(日)2日目	
9:15~9:30	受付(3号館)
9:30~14:30	分科会(3号館) 昼食休憩含む
14:30~14:45	移動
14:45~15:00	閉会行事(3号館)

※1日目に受付がお済みの方は直接分科会場にお越しください。2日目が初日の方は当日受付にお越しください。

2 問い合わせ先

福岡支部 〒810-0034 福岡市中央区笹丘1丁目14-8 (発達相談室Lebe) 瀧口直子
電話:080-1737-8787 Mail: zenshouken.fukuokashibu@gmail.com

主催 全国障害者問題研究会福岡支部
共催 全国障害者問題研究会九州ブロック運営委員会
第41回全国障害者問題研究会九州ブロック研究集会福岡大会実行委員会
後援 福岡市・北九州市教育委員会・福岡市教育委員会・高齢者ふくし生協・きょうせけん福岡支部・一般社団法人「福岡おやじたい」、障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会

第41回全国障害者問題研究会九州ブロック研究集会福岡大会

一人ひとりのねがいを語り、つながり、
発達への権利をともに実現しよう

○期日 2025年9月20日(土)12:45 ~ 9月21日(日)15:00

○会場 九州産業大学 住所: 福岡県福岡市東区松香台2丁目-1

〈記念講演〉9月20日(土)13:20~15:00 九州産業大学 1号館 S201

『すべての人の発達の権利が守られるために
~変わっていく社会の中で何を大切にしていけるのか』

講師 白石正久さん(龍谷大学名誉教授、野の花こども館)



障害や発達につまずきがある子どもたちや成人期の仲間たちも、一人ひとりが「～したい」「もつとこうなりたい」という“今までの自分とは違う新しい自分”へのねがいをもっています。制度や社会のしくみが変わっていく中で、人生の主人公である子どもや仲間一人ひとりの“発達への権利”を守るために、どんな社会の形が求められるのか、そのために私たちは、何を大切に実践していったらよいか、白石正久さんの講演を通して考えていきたいと思っています。

〈講座〉9月20日(土)15:15~16:45 九州産業大学 (3号館)

講座A(乳幼児期) シンポジウム 『障がいがある乳幼児期の豊かな発達を保障する保育療育を考える』
保育所・児童発達支援センター、シンポジストの方々に現場の状況を報告していただきます。
アドバイザー:白石正久さん

「福岡市版—こども誰でも通園制度」「児童発達支援センターのお預かり保育」「保健所の統廃合」「児童発達支援事業の増設に伴う企業参入」等、障害がある子どもたちの療育体系が大きく変わろうとしています。それぞれの現場の現状を出し合い、今、大切にしなければならないこと・取り組まなければならないことを考えます。

講座B(学齢期) 講演『それで、よかよか ~寛容の精神が醸成される社会へ~』

講師:齊藤真人さん(学校法人 立花学園 立花高等学校 校長)

立花高等学校には、小学校・中学校で、生きにくさを感じてきた子どもたちが多く通っています。ホームページのメッセージには「苦手なことは、安心して苦手なままでもいい」「子どもたちに光を当てるのではなく、子どもたち一人ひとりが光そのものになってほしい」とあります。“誰一人、とり残さない”立花高等学校の校長、齊藤真人さんの子どもへのまなざし、教育観をしっかりと受け取りたいと思います。

講座C(学齢期) 講演『発達障害とトラウマ』

講師:楠凡之さん(北九州市立大学文学部人間関係学科教授)

ASDの子どもはその知覚や情報処理の違いによって、日常の様々なできごとがトラウマになりやすいこと、周囲からの嘲笑やからかい、大人からの強めの叱責などが契機となり、トラウマ関連症状(外傷体験の繰り返し)の想起、悪夢、驚愕反応などが生じやすいことが指摘されており、発達障害支援現場に『トラウマインフォームドな発達支援』を加味することの重要性(亀岡智美)も提起されています。本講座では、発達障害とトラウマとの関連性を理解するとともに、それを踏まえた支援の課題と留意点を考えます。

講座D(成人期) 講演『障害の重い仲間たちにとって「働く」とは?』

講師:阿部哲三さん(社会福祉法人希望の森 多機能型事業所エバーグリーン施設長)

阿部哲三さんは、多機能型事業所エバーグリーンには就労継続支援B型と生活介護の施設長として、仲間も職員も楽しい日中活動をめざし、ユニークな取り組みを実践されています。阿部さんの実践を通して、今回は障害の重い仲間たちにとっての『働く』意味、大切さをお話して頂きます。

講座E(家族交流) 「語ろう、つながろう」

話題提供者:学齢期、青年期、成人・高齢期、それぞれのライフステージから話題提供をして頂きます。

「『我が家の当たり前』はみんなの家ではどうなの?」「24時間介助。ホッとする時間が欲しい」「自傷繰り返し我が子。一番辛いのは子ども自身とは思いますが、親も辛い」「学校選びや作業所選びを相談したい」「いつまでも親が元気でいられない。その時の子はどうなるのだろう」。悩みながらも小さな成長に喜び、人々との出会いで学んだ事、乗り越えられた事も多かったと思います。子育ての中で日々感じている様々な思いを語り合いましょ。

『数えることをやめてみよう』

けいちく事業所 利用者家族
宮城 強さん

ふり返ってみると、コロナ禍ではだれもが、あるいは世界中が、いろいろなことを数えてばかりいたのではないかと、私は思います。

感染者と回復者、重症患者と病床数、さらには死者を数え、危機が収まるまであと何日かなど、常に数えている日常が続いていたことを思い出します。

よく考えてみると、実はコロナ禍でなくとも、私たちは何かにつけ、数えて生きています。

豊かな人生を送るためには、どのくらいお金が必要になるのか、あと何年、生きることができるだろうか、そのためには貯金はいくらいるのだろうか、等々。

日常生活を価値あるものにするためには、数えることは必至ではないと私は考えています。

私事で恐縮ですが、母が認知症を患っており、現在、ふくし生協 けいちく「大家族の家 ほのぼの」でお世話になっております。毎月の病院受診の時に会話をしていると、母はつい数分前の出来事を忘れ、今日が何日なのか、日付や曜日もわからなくなります。

わからなくなるといふより、日付や曜日は母にとっては必要ではないのだと私は感じています。なぜ必要ではないのか。それは母が**今日という日を、今日という日のために精一杯生きている**からです。「今」という瞬間が母に与えられた現実だからです。

そんなとき、私はいつも思い出す言葉があります。それは伊坂幸太郎氏の『逆ソクラテス』という著書の中の一説です。その本の中の登場人物が“バスケットボールの世界では、残り1分を「永遠」と語っているのです。決められた時間の中でプレーをしている限り、負けているときに何をしても駄目だと諦めてしまうことがあります。しかし、1分を永遠だと思えばこの残りの1分に勝敗を決するプレーができるかもしれません。

「バスケの最後の1分が永遠なんだから、俺たちの人生の残りは、あんたのだって、余裕で、永遠だよ」(伊坂幸太郎『逆ソクラテス』)

数えることをやめたとき、生活が、人生が変わるかもしれません。

母にとって、人生の残りがあとどれくらいなのか、私にも誰にも分かりません。

けれども、母が安心して、安全に生活できるのは、間違いなく、ほのぼのの方々の献身的かつ丁寧な支援があるからに他なりません。

母にとっての残された日々を数えるのではなく、一瞬を、今を、毎日を大切に、寄り添いながら、これからも母とともに生きていきたいと思えます。

ともに繋がる・働く仲間づくりをすすめてみましょう!

【2025年度組織拡大目標 組合員加入 628名 出資金増資 5438万円】

2025年度は、昨年度に引き続き地域組合員と職員組合員のつながりを広げ、強める必要があります。昨年度の事業所フェスタや北九州・餅つき大会のような組合員、地域住民が元気に楽しく集える場づくりを進めます。

是非地域の組合員の皆さんも支部・事業所での取り組みにご協力ください。

組合員数	
5月末	組合員数 5,023人
4月	新規加入者 33名
5月	新規加入者 23名
出資金額	
5月末	出資金総額 3億8953万4288円

(本部事務局 総務 世利)

知恵の輪「コラム」

どうなる?働く私の「収入の壁」

Q 法律の改正で、収入の壁も変わるとか?パートで働く私たちの収入の壁はどうなりますか。私(55歳)は夫の扶養範囲である年収130万円未満で働いています。

A 間違いやすいのは、社会保険に加入する条件と、社会保険の扶養から外れる条件です。年収130万円未満に調整して働くパートの方は多いですね。これは夫(配偶者)の健康保険の扶養家族や国民年金の第3号被保険者(保険料負担なし)になれる条件です。扶養の条件である130万円未満については、法改正はありません。

従業員(社会保険加入者)50人以下の小規模な会社で働く人は、おおよその目安として週に30時間以上働くと社会保険に加入します。従業員51人以上の会社で働く人(学生以外)は、月額賃金8・8万円以上、残業手当や交通費は除く、週の労働時間20時間以上の条件に該当すると、年収見込みが130万円未満であっても社会保険に加入しなければなりません。

この企業規模については、最終的には撤廃されますし、8・8万円という収入要件も撤廃されます。収入要件が撤廃される時期は法律施行後3年以内となっていますが、最低賃金の上昇によって判

断されます。最低賃金がさらに上昇すれば、週に20時間以上働くと必然的に8・8万円以上になり、収入要件を定める意味がなくなります。

現在51人以上となっている企業規模要件も段階的に見直しされていきますので、小規模な会社に勤務していても、週に20時間(現在の雇用保険加入条件と同じ)以上働くと、収入にかかわらず、社会保険に加入するという日が近いうちによつてきます。

130万円未満に収入調整している人も、収入に関係なく、週に20時間働く社会保険加入となり、社会保険に加入すれば130万円の壁は関係なくなります。130万円の壁は、週に働く時間が20時間未満でも、時給が高い人にだけ、壁として残るでしょう。

所得税の壁である103万円については、2025年度は引き上げられません。非課税の範囲が広がれば、所得税の負担は軽くなりますが、社会保険料の負担は別です。

今後の働き方をどうするかですが、社会保険に加入したくないなら、契約時間を週に20時間未満にするしか方法はありません。しかし、それでは収入が減ります。

なお、60歳以上の人は、130万円を180万円と読み替えてください。ただし、年金収入も合算されます。

(理事長 社会保険労務士 菅野美和子)

デイサービス原さん家 開所式

5月17日(土)に西南事業所の通所部門を統合した『デイサービス原さん家』の開所式を執り行いました。当日は多くの利用者さんや利用者ご家族、関連団体の皆さんが来所されました。

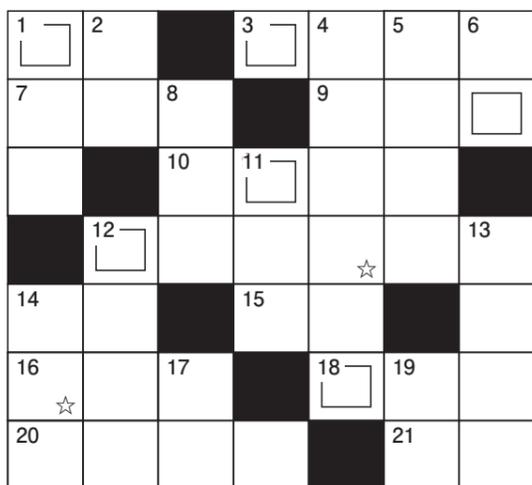
まず初めに近隣の飯原太鼓のメンバーによる勇壮な太鼓の演奏が披露され、参加された皆さんも盛り上がり当日はアンコールを求める拍手が止みませんでした。



続いてバルーンアートの披露や職員家族による伴奏に乗せての合唱など、様々な企画をおこなわれ、最後に職員一同から「これから層々張り上げます」との挨拶が行われ、盛大な内にお開きとなりました。

クロスワードパズル

83



▼タテ、ヨコの「カギ」に従ってマス目に言葉を入れてください。ただし、右下隅に☆のあるマスには漢字が入ります。タテ、ヨコで漢字の読みは違っています。すべてのマス埋め終わったら、二重マスの中の文字を並べ替えて、「ヒント」にふさわしい言葉を作ってください。それが答えです。

《タテのカギ》

- 1 少しでも開いています
- 2 名探偵が解くもの
- 4 気温や気象が、長期的にこれまでと異なってくる現象
- 5 運命の分かれ目。命の
- 6 人に取られないように
- 8 その土地の守り神を祭る人たち
- 11 戦のとき、胸や胴を守る防具
- 12 短い間隔で繰り返す動作。
- 13 近所に住む人
- 14 夏休みの宿題の一つ
- 17 政策などに賛同すること。
- 19 泥棒を捕らえてから、準備するもの

《ヨコのカギ》

- 1 ビーチ、足元には？
 - 3 強く主張すること
 - 7 金銭や品物を人に与えること
 - 9 口で言ったり、文字で書いたり
 - 10 線を引くときに使います
 - 12 気持ちや他に移ること
 - 14 英語で「STATION」
 - 15 地下水をくみ上げます
 - 16 まだまだ強いですから
 - 18 襟首のことです
 - 20 すぐにカッとなるんだから
 - 21 飯や汁を盛る食器
- （ヒント）
ガイドさんの説明が楽しくて

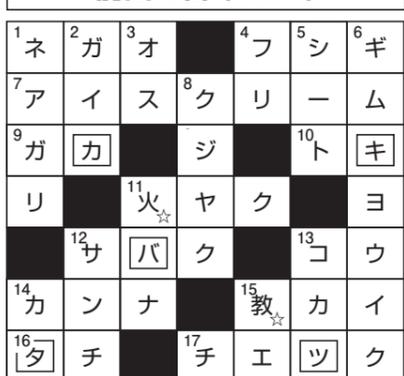
■前回の答えは「カキツバタ」でした。

■厳正な抽選の結果、左記10名にQUOカード5000円券をお送りいたしました。

- 長野 光子様(福岡市東区)
- ヒロちゃん様(宗像市)
- 板山 一子様(北九州市八幡西区)
- 匿名希望様 (福岡市早良区)
- ゆうこ様 (北九州市八幡東区)
- 江上 淑子様(水巻町)
- 武田 和子様(粕屋町)
- 富田 純子様(飯塚市)
- 古門 文江様(行橋市)
- 小家野 勇様(北九州市八幡東区)

◎完成した言葉と「ひゃくさい」の感想などをかき書いて、「ふくし生協」広報委員会クロスワードパズル係まで8月16日必着。また、ホームページよりのご回答も可能です。

前回の答 (No.82)



(カキツバタ)

読者の声

(敬称略)

▼デイサービスの施設のフーリングの貼りかえ、あらためて施設のリフォーム等、経費がかかるのを感じました。年をとると、快適なバリアフリーのスペースが必要になります。その為にはあたらしい便利で機能的な技量で良い環境作りが必要ですね。どこの施設より1番快適な施設作り、もちろん職員の充実も含めですが頑張つてほしいと思います。又はゆいサポートの記事、とてもわかりやすく共感しました。こんな家族の意見、悩み、ぜひシリーズでのせていただけたらと思います。

(宗像市・ペンネームヒロちゃん)

▼昔から区別がつかないほどよく似てる花の代表であり「いづれあやめかきつばた」の慣用句もありますね。すつとのびた茎、濃淡の紫の花、生け花にすると背筋がピンとのびるような、そんな気がしそうです。

(北九州市小倉南区・谷田 悦子)

理事会からのお知らせ

5月31日(土)、第13回定例理事会が開催されました。
定例理事会で審議・決定した内容は以下の通りです。

◎職員2025年度夏期一時金支給方針について、支給日・支給金額・支給対象について決定しました。

▼4月より東区のデイサービスで母がお世話になっていました。デイサービスへ行った日は、生き生きと「今日はこんな事をしたの、こんな所へ連れていってもらったのよ!」といきいきしています。職員の方々には感謝しかありません。これからもよろしくお願ひします。

(福岡市東区・ペンネームナギ)

▼うら表紙の「桜フォトコンテスト」咲きほこる桜の木の下で笑顔が皆とてもよく、こちらまで楽しくなりました。桜に負けない笑顔満開の表情がいいですね!

(粕屋町・合屋美智子)

▼物価高がきつすぎます。楽しみのおかし1つ買うにも、値段と内容を何種類も見比べ買ったりあきらめたり...大手会社の初任給の特集TVを見てビックリ!!なぜ医療・福祉は生活にこんなにも密接なのに給料が低いのでしょうか...

(北九州市八幡東区・ペンネームゆうこ)

▼知恵の輪コラムの年金の話がとても役に立っています。

(飯塚市・富田 純子)

▼前々回のパズルの答えの「アスパラガス」一度植えとくと大株になり毎年ニョキニョキ美味!葉はガラスの花びんに活けるとアート作品に大活躍!

(水巻町・江上 淑子)

▼事業計画、素晴らしいですね。積極的に地域の行事に参加される:一員としての活動本当に大事だと思ひます。

(福岡市東区・長野 光子)

▼今から二十二年前に介護の仕事が出来た様にヘルパー2級の資格を取りましたが、いつのまにか介護される歳になっています。月日の経つのは早いですね。

(行橋市・古門 文江)

▼小泉農相が誕生し備蓄米の放出が始まったが北九州にはまだ届きません。福岡市のスーパーで2000袋とニュースが云ってました。朝5時から並んだこの事。そもそも国が減反を押しつけた結果です。何とかしてほしいものです。

(北九州市八幡西区・板山 一子)

▼お米の価格が下がりそうですが、自分の手元にまで届く分の数があるのか不安です。

(福岡市早良区・匿名希望)

『国際協同組合デー』をいざぞんじですか

国際協同組合デーは全世界の協同組合員が心を一つにして協同組合運動の発展を祝い、平和とよりよい生活を築くために運動の前進を誓い合う日です。毎年7月第1土曜日と定められています。

組合員みなさん、協力をよろしくお願ひします。

一人が一人、組合員をふやしましょう。拡大グッズをお金をかけずにつくりました。

これを持ち歩いて、知り合いや友人に拡げていきましよう。この拡げるグッズでふやましよう。

